

令和元年6月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和元年6月25日(火) 開会17時02分
閉会18時50分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)
高橋 護 教育委員
小野 和枝 教育委員
山本 隆正 教育委員
議事録署名委員 福島 知克 教育委員

教育庁 稲尾 隆 教育参事
末田 信也 教育次長兼教育政策課長
北村 俊雄 学校教育課長
三宅 達也 社会教育課長
花木 敏寿 スポーツ健康課長
藤田 一樹 教育政策課参事
志賀 貴代美 学校教育課参事
利光 聡典 学校教育課参事兼総合教育センター所長
森本 悦子 社会教育課参事
塩地 美千代 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐兼教育政策係長
縄田 早苗 教育政策課課長補佐兼社会教育主事

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市学校給食施設に係る基本的な考え方について【議第43号】
※非公開

報告事項 (1) 別府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について【報告第9号】
(2) 旧南小学校跡地の所管換について【報告第10号】
(3) 令和元年度第2回市議会定例会について【報告第11号】

その他 (1) 別府市新図書館等整備計画の策定の着手について
(2) 7月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和元年6月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員について、本日は福島委員さんをお願いします。

本日の議事のうち、議事日程第2、議第43号 別府市学校給食施設に係る基本的な考え方につきましては、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定によりまして非公開とすることを提案いたします。

お諮りいたします。以上の議案を非公開とすることに賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにつきましては審査順序を入れ替え、最後に審議を行います。

社会教育課長 前回の教育委員会の際に、文化会館のレリーフの移設の件で、小野委員より「文化会館ができるときに、どうしてこの壁画が入ったか分かりますか」というご質問をいただき、調査させていただきますとお答えいたしました。これは、1971年、荒金啓治市政のときに文化会館が建設されました。2階が結婚式場、3階が美術館になっておりまして、結婚式場として利用者が未来に希望が持てるような作品を壁画として製作されることになりました。それで、別府出身であり、当時、大分国画会や九州国画会で活躍をされておりました岩尾秀樹氏にレリーフを依頼したそうです。この「鳥と人」という作品は、平和や希望の象徴である鳩をモチーフにした作品ということでございます。以上でございます。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 それでは報告事項に入ります。報告第9号 別府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正につきまして、報告をお願いいたします。

学校教育課長 別府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてご説明いたします。

2 ページをお開きください。令和元年度幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助金限度額等について、文部科学省から令和元年5月22日付けで通知がございました。これにより、補助限度額等の改定を行うものであります。この改定は、10月から幼児教育が無償化になることに伴う改定でございます。

改定部分は、5ページから9ページに掲載をしております。新旧対照表の下線部分になります。5ページの別表第1及び7ページの別表第2は、補助限度額の年額を示したのですが、本年度の補助金につきましては、10月からの無償化に伴い、4月から9月までの前期分が就園奨励費の補助対象期間となりますので、補助金額につきましては、この表による補助限度額×前期の保育料の支払月数÷12と改めています。この補助限度額の上限として、保育料については、実際支払ったひと月あたりの保育料×前期に係る保育料の支払月数を補助することになります。また、入園料につきましては、入園料×前期に係る保育料の支払月数÷年間在籍月数が補助額というふうになります。

次に8ページから9ページの別表第3の区分につきましては、下線部分になりますが、国の基準に合わせて変更を加えております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま報告がございました。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ 報告事項（2）

寺岡教育長 次に報告第10号 旧南小学校跡地の所管換につきまして、報告をお願いいたします。

教育次長兼教育政策課長 報告第10号 旧南小学校跡地の所管換についてご報告いたします。
11ページをお開きください。教育財産の用途廃止及び所管換についてでございます。旧南小の跡地利用のこれまでの状況につきましては、一番上の概要の欄に、年度ごとに記載をしております。主な項目についてご説明いたします。平成16年4月に、南・浜脇小学校が新南小学校に移転統合いたしました。その後、基本計画の策定等を経まして、平成24年度に、民間施設により跡地活用を図る方針が決定され、平成30年度には公募条件設定、事業者選定基本協定を締結しております。この間、旧南小学校跡地は暫定的にスポーツ公園として利用していましたが、この度、土地売買契約と公共施設設計施工一括請負契約を締結したことから、学稼用地を関係課に所管換をしたものでございます。
12ページをお願いいたします。所管換した土地の利用方法ですが、市長部局が管轄する事業であります。今回は概略を説明させていただきます。

まず、一番上の地番 3566-1 につきましては、保育所・児童館・子育て支援センターと、健康増進交流施設から構成される、3階建の複合施設が建設される予定となっております。そして、資料の下の方に区画割りをしている部分につきましては、住宅用地として事業者へ売却され、その中には一部6階建ての集合住宅も建設される予定でございます。残りの土地につきましては、道路用地等としてそれぞれの目的に応じて関係課等へ所管換をいたしました。以上、簡単ではございますが、旧南小学校跡地の所管換についてのご報告とさせていただきます。

寺岡教育長 ただいま報告がございました。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

高橋委員 旧南小学校の職員室、校長室があった建物は、非常に古く、別府市内では他に見ることができないような建物だったんですけど、これを残してほしい、移転してほしいという声はなかったですか。

教育次長兼教育政策課長 これまでの事業展開の中で、事業担当課のほうからそういった話はこちらのほうには挙がってきておりません。

福島委員 学校を廃止してから何年になりますか。

事務局 統合で新しい小学校ができたのが平成16年の4月ですので、学校としての用途廃止はそのときになります。

福島委員 それから15年経ったんですね。あと5年間は、学校に関係するようなものは建ててもいいけど、他のものは建ててはいけないという制限はありますか。

事務局 学校としての教育財産ではなくなっております。

教育参事 教育財産として管理運営してきましたが、新南小学校に移転統合した段階で、学校用途については用途廃止ということになります。通常であれば、その時点で市長部局のほうに普通財産という形で移るんですけども、引き続き教育委員会が管理を行ってきました。いろんな経緯がありますが、最終的にはスポーツ公園として、教育財産として管理していたということなので、今福島委員が言われた、学校用途以外に建物を建ててはならないというような法律上の縛りはないと聞いております。

福島委員 学校の周りに住んでいる人がいるので、商業地域でも制限があることを、土地の購入者に知らせているんですか。

教育参事 都市計画法上の用途地域の制限については、商業地域ということになると思うので、住宅を建ててもよいということがひとつと、今回の事業計画では公共施設を建てます。健康増進センターと保育所・児童館を建設

する予定です。

高橋委員 今福島委員さんがおっしゃったことを考えますと、西小学校跡地は中学校になりますからいいんですけど、今の山の手中学校が問題になろうかなと思うんですが。

福島委員 あそこは何ですか、第二種ぐらいかな。

教育参事 山の手中学校は第一種で、山の手地区の地区計画があるので、高さに制限があります。

寺岡教育長 その他はよろしいですか。
では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ 報告事項（3）

寺岡教育長 次に報告第11号 令和元年度第2回市議会定例会につきまして、報告をお願いいたします。

※ 別冊資料に基づき、各担当課長より議案質疑及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま各課長より説明がございました。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（1）

【概要】 ※社会教育課参事より、別府市新図書館等整備計画の策定の着手について説明があった。

寺岡教育長 ただいま社会教育課参事より説明がございました。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

高橋委員 お尋ねします。5月27日にプロポーザル審査で会社が決まったということですけど、もう一度、会社名を教えてください。

社会教育課参事 株式会社オープンAといます。

高橋委員 それで、その会社が図書館という建物に対しては、ご経験がある会社でしょうか。

社会教育課参事 設計を主とする会社です。昨年度、整備構想を策定する業者として、我々と1年間業務を一緒に行っていました。その中で、他市の図書館の視察や、状況は十分研究されている会社です。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。
では特にないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（2）

【概要】 ※令和元年6月定例教育委員会の開催日程について、令和元年7月22日（月）18：00より開催することが決まった。

◎ 別府市学校給食施設に係る基本的な考え方について ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開になりますので、関係者以外の方は申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事日程第2、議第43号 別府市学校給食施設に係る基本的な考え方につきまして、提案理由の説明をお願いします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ここで、6月30日をもちまして任期満了によりご退任なさいます高橋教育委員さんよりひと言ご挨拶をいただきたいと思います。

※高橋護教育委員より挨拶

寺岡教育長 それでは以上を持ちまして、令和元年6月定例教育委員会を閉会したいと思います。本日はお疲れさまでした。

-
- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。